

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和2年2月10日

月曜日

第460号

## 目次

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>告 示</b>        |   |
| ○道路の区域変更          | 1 |
| ○道路の供用開始          | 2 |
| <b>公 告</b>        |   |
| ○県有財産に係る一般競争入札の実施 | 3 |

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第39号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月10日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年2月10日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類及び路線名     | 区 間                  | 変 更<br>前後別 | 記号 | 敷地の幅員<br>メートル      | 延 長<br>メートル | 縦覧場所         |
|----------------|----------------------|------------|----|--------------------|-------------|--------------|
| 主要地方道<br>滑川上市線 | 滑川市下梅沢 625番 1 から     | 変更前        |    | 最大 8.1<br>最小 6.8   | 34.5        | 新川土木<br>センター |
|                | 滑川市下梅沢 625番 1 ま<br>で | 変更後        |    | 最大 10.7<br>最小 10.3 | 34.5        |              |

|               |                    |     |                    |       |          |
|---------------|--------------------|-----|--------------------|-------|----------|
| 県道<br>滑川自然公園線 | 滑川市安田 524番2から      | 変更前 | 最大 22.0<br>最小 6.8  | 471.1 | 新川土木センター |
|               | 滑川市田林 332番まで       | 変更後 | 最大 22.0<br>最小 10.0 | 471.1 |          |
| 県道<br>砺波細入線   | 富山市西笹津字沢 180番から    | 変更前 | 最大 6.7<br>最小 5.8   | 38.8  | 富山土木センター |
|               | 富山市西笹津字沢 178番まで    | 変更後 | 最大 17.5<br>最小 5.8  | 38.8  |          |
| 県道<br>山田湯谷線   | 富山市山田今山田字磯谷 16番1から | 変更前 | 最大 10.2<br>最小 5.5  | 54.0  | 富山土木センター |
|               | 富山市山田今山田字磯谷 16番1まで | 変更後 | 最大 16.3<br>最小 7.3  | 54.0  |          |

## 富山県告示第40号

### 道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月10日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年2月10日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類及び路線名     | 区 間                              | 供用開始の期日   | 縦覧場所     |
|----------------|----------------------------------|-----------|----------|
| 主要地方道<br>滑川上市線 | 滑川市下梅沢 625番1から<br>滑川市下梅沢 625番1まで | 令和2年2月10日 | 新川土木センター |



### 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 令和2年2月10日（月）から同年3月10日（火）までの間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班  
電話番号 076-444-3172（直通）

### 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和2年3月10日（火）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

### 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月18日（水）午前10時から
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県庁東別館1階入札室
- (3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

### 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

### 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

### 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

### 9 契約の締結

落札者は、令和2年3月30日（月）までに契約締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

---

## 10 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

## 11 用途の制限

- (1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。
- (2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

## 12 現地説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月2日（月）午後2時から
- (2) 場所 売却物件の現地
- (3) 現地説明に参加される方は、令和2年2月28日（金）午後5時15分までに、富山県電子申請サービスから申し込んでください。  
なお、電話での申し込みも可能です。

## 13 その他

- (1) 現地説明を希望されない方が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 県は、本県の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとします。
- (3) その他詳細は、入札説明書によります。

## 14 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

---

